

『巡回法律相談会in淡路島について』

県内に司法書士事務所を設ける私たち司法書士の属する県司法書士会では、平成16年度から、県内各地で臨時の司法書士による法律相談会を行っています。平成16年の但馬を皮切りに、平成17年但馬、平成18年但馬、平成19年西播、そして、本年度は、先月14日、淡路島の3会場（淡路市・洲本市・南あわじ市）で、無料の法律相談会を開催しました。



司法書士
岡田 茂

天候にも恵まれたこともあるのか、3会場で102組の相談者が来場しました。私は淡路市内の相談会場へ相談員として派遣されましたが、午前10時からの開始であったにも係わらず、午前9時過ぎには、7～8組の相談者の方々が並んでおられ、急遽、開始時間を繰り上げ、相談会を始めました。

結局、受付終了の午後4時30分まで、相談者はひっきりなしに訪れ、派遣された相談員7名は、ほとんど休む暇もありませんでした。結果、淡路市会場の相談者の来場数は、35組でした。

今回の相談会を通して、国民の司法書士の問題解決能力に、これまで以上に期待感が込められているのではないのかなと思いました。